

事業の目的

電力需給ひっ迫等を踏まえ、高齢者施設におけるエネルギーの使用の合理化や再生可能エネルギーの活用等を促進し、停電時においても、業務継続計画（BCP）に基づいた適切な対応ができるよう支援する

事業の概要

【 対象施設 】

指定介護老人福祉施設（定員30人以上の特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院

※ 非常災害時におけるBCPを策定済又は令和4年度中に策定見込みの施設に限る

【 事業内容 】

① 専門家（アドバイザー）派遣事業

高齢者施設に専門家を派遣し、現状のBCPや施設設備を確認の上、停電時の対応及び施設の省エネルギー化に向けた取組について助言する

② 機器導入支援事業

①の専門家の助言に基づいて、高齢者施設が導入する省エネ・再エネ機器等を設置する経費を補助

（例）高効率な照明設備、空調設備、給排水設備、厨房設備、太陽光発電装置、蓄電池等

< 補助基準額 > 10,000千円

< 補助率 > 3/4

【 実施規模 】 120か所

